

平成 30 年 2 月 28 日

特任研究員選考結果報告

特任研究員選考委員会
委員長 渡辺 俊樹

2018 年度「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」で採用する特任研究員の選考結果について、以下の通り報告します。

選考経緯

- 2017 年 11 月 27 日 特任研究員雇用申請の受付開始。
- 2018 年 1 月 10 日 同 締切（申請件数 3 件）
- 2018 年 1 月 25 日 地震研究所企画部室にて選考委員会を開催。
委員は、吉田真吾（地震研究所地震火山噴火予知研究推進センター長）、大湊隆雄（副企画部長）、谷岡勇市郎（戦略室長）、渡辺俊樹（予算委員長）。
互選により渡辺を委員長に選出。
申請書に基づいて審査し、3 件を採用（うち継続 1 件、新規 2 件）した。
- 2018 年 1 月 31 日～2 月 5 日 協議会委員にメールで意見照会。
- 2018 年 2 月 5 日 申請者に採用結果を通知。
- 2018 年 2 月 28 日 申請者から、事務手続き上の理由で特任研究員経費と部局負担との調整の要望があり、月数を変更。

採用した申請の概要

(申請 1：継続)

- 申請者所属・職名・氏名
京都大学防災研究所・教授・飯尾能久
- 研究課題名 [課題番号]
横ずれ型の内陸地震発生時の物理モデルの構築 [1907]
- 特任研究員氏名
Angela del Valle Meneses Gutierrez（京都大学防災研究所特任研究員）
- 特任研究員の研究分担内容・必要性、推薦理由など
横ずれ型の内陸地震発生域周辺において、GNSS と干渉 SAR データから地殻変動分布を詳細に把握し、地殻変動のモデル化を行う。西南日本活動期のシミュレーションに関しては、上記のモデル化によって得られた地域ごとの内陸地震震源断層の応力蓄積と南海トラフのプレート間相互作用による広域的な応力変化の両方を考慮して、南海トラフ巨大地震

前後の西南日本における内陸地震活動の活発化を再現するシミュレーションを行い、各地域における地震発生可能性の検討を行う。

Meneses Gutierrez 氏は 2017 年度の協議会特任研究員として、今年度は 2016 年 10 月 21 日に山陰ひずみ集中帯で発生した鳥取県中部地震の地殻変動データ（GNSS、InSAR、強震計）の解析を行った。また、博士研究で行った内陸地殻における非弾性的変形の研究を進展させて西日本における適用に取り組んでおり、継続雇用することにより新たな知見を得ることが期待できる。

（申請 2：新規）

- 申請者所属・職名・氏名

京都大学防災研究所・助教・加納靖之

- 研究課題名 [課題番号]

資料の収集・翻刻・解析による過去の大地震および自然災害の調査 [1901]

- 特任研究員氏名

大邑 潤三（立命館大学衣笠総合研究機構客員研究員）

- 特任研究員の研究分担内容・必要性、推薦理由など

地震史料の収集、翻刻、解析により、過去の地震および関連する現象（斜面崩壊や洪水などの災害、地変など）についての情報を得る。特に南海トラフの巨大地震に伴う上下地殻変動の解明、地震の本震・余震の分離や震源域の確定、地震に伴う災害の理解を目指す。特任研究員は、特に京都周辺で発生した被害地震に関する資料の解読、整理、データベース構築に携わるとともに、研究会の企画運営を担当する。

大邑氏は、本研究を実施するためには不可欠な史料調査の経験が豊富で、解読・分析の能力が高く、これまでに文政京都地震や北丹後地震に関する研究成果をあげている。また、地理情報システムを活用するなど非凡なデータ活用力を持っている。また、文理融合型研究の進め方をよく理解しており、氏を橋渡しとして幅広い共同研究が生じることが期待できる。

（申請 3：新規）

- 申請者所属・職名・氏名

九州大学・准教授・松本 聡

- 研究課題名 [課題番号]

地震・火山相互作用下の内陸地震・火山噴火発生場解明およびモデル化の研究 [2201]

- 特任研究員氏名

志藤あずさ（九州大学大学院理学研究院、学振特別研究員・RPD）

- 特任研究員の研究分担内容・必要性、推薦理由など

2016 年熊本地震の震源域および九州における地震波減衰構造の推定を行う。九州内、特

に熊本地震震源域において多くの臨時地震観測点が展開されているため、これらの観測データを処理し、力学的モデリングに必要な地震波減衰構造を推定する。熊本地震震源域において貴重なデータが得られているが、データおよび解析すべき項目の増大に対応するため研究員を必要とする。

志藤氏は、熊本地震および地震観測データについて精通し、すでに速度構造の解析を進めており、その成果はすでに論文化されている。地震波減衰構造についても解析の実績を備えており、本課題の研究心としての能力を有している。本課題のみならず、地震発生の空間ポテンシャル評価にとって重要なアプローチが進められると期待される。

選考委員会の選考結果理由

選考委員会は、今回の申請において、各課題研究を遂行する上で研究員の必要性が妥当であり、また、研究員候補者（継続1名、新規2名）が協議会特任研究員として十分な資格と能力を有していると判断した。申請1と申請3は、ともに中間評価においてS評価を受けた課題であり、研究計画において研究の推進と成果が特に期待される課題である。申請2は史料・考古分野における文理協同による研究課題であり、災害軽減研究を進める上で重点的に支援すべき研究分野である。これらの理由から、いずれの申請に対しても特任研究員の雇用が必要であり、かつ、研究員雇用により成果を期待できるものと判断した。

2018年度における特任研究員の採用予定人数は1~2名であり、2017年度募集開始時における2018年度の予算には2名分の特任研究員経費が計上されていた。申請書によると、申請2は50%、申請3は9ヶ月分の50%の雇用経費を部局で負担することができるため、これらの新規2名を採用しても、継続1名と合わせて経費は1.875名分となり、当初予定していた2名分を越えない。選考時において2018年度の予算はまだ確定していないが、各課題予算に減額が見込まれていることを考慮しても、重点的な課題の研究進展への貢献と若手研究者の育成との観点から特任研究員の採用は重要であると判断し、3名の採用を決定した。

申請3の申請者から、事務の取り扱い上4.5ヶ月分の経費の受け入れが困難なため調整の要望が出された。調整の結果、協議会負担を4ヶ月に変更した。これにより経費は1.833名分となった（追記、2月28日）。

1. 本文書は、建議に基づく「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」に配分された人件費(以下、予知研究経費人件費という)による特任研究員(PD)の雇用等について必要な事項を定める。

(対象者)

2. 特任研究員は、博士の学位を有する者又はこれと同等の能力を有すると認められる者とする。

(雇用責任)

3(1) 特任研究員の雇用は、課題代表者の責任で行う。

3(2) 手続き、事務等は課題代表者の所属機関・部局が責任をもって行なう。

(雇用申請手続き等)

4(1) 雇用を希望する課題代表者は、雇用予定者の資料を添えて雇用申請を行なう。審査委員会の審査を経て協議会が決定する。

4(2) 特任研究員の雇用契約の期間は4月から翌年の3月末日までの1年とする。年度途中で採用された者の契約期間は予算年度の末日までとする。

4(3) 同一人の雇用期間は3年以内とする。

4(4) 次期建議での手続きについては後日検討する。

(その他)

- ・ H28年度の人件費の追加配分は250万円を目処(一人×半年)。
 - ・ 特任研究員の異動があった場合、雇用枠を返却する。
 - ・ 次年度以降は年度初めから雇用。ただし、予知研究経費総額が減額すれば、人件費も減額することがある。
 - ・ 次年度以降、部局負担50%、予知経費50%で一人の特任研究員を雇用することも可。
 - ・ 現建議と次期建議の2課題にまたがって、同一人を最長3年まで雇用することは可。
 - ・ 年度末に特任研究員が果たした役割を予知協に報告する。
 - ・ 人件費は特任研究員の雇用に限って使用し、技術補佐員、事務補佐員などの雇用には使用しない。
-

- ・予知協は審査委員会に審査を付託するなどして、年度始めから採用できるよう努める。
 - ・本申し合わせは H28 年度からの中期計画が終了するまで有効とする。ただし、期間中に予知協の議を経て変更することもある。
-

審査委員会メンバー

予算委員長，戦略室長，企画部部長または副部長，地震研究所地震火山噴火予知研究推進センター長